

# 4コママンガ

昭和なア・ナ・タ♥



実在の人物とは一切関係ありません。

## 浄化槽、毎年検査を受けていますか?

合併処理浄化槽を設置している家庭の生活排水(トイレ、お風呂等)は、浄化槽で処理され、側溝や水路を経て河川へと流れていきます。浄化槽の使用方法を誤ったり管理を怠ったりすると、汚れた水が放流され、家の周りで悪臭が発生したり、河川等の水質を悪化させたりしてまいります。

そのため、浄化槽を管理される方には、浄化槽法により清掃・保守点検法定検査の3つが義務付けられています。

法定検査には、新しく設置した場合の初回検査(7条検査)と、年一回必ず受ける定期検査(11条検査)があります。

検査を毎年受け、適切な管理をお願いします。



## 水道メーター交換に関するお願い

水道メーターは計量法により有効期間が8年と定められています。そのため、市では定期的に無償で交換を行っています。

ただし、メーターボックスや地上地下メーターをつなぐケーブルの破損、メーターボックスが舗装等で覆われていることによる掘削等の費用はお客様の負担となる場合がありますのでご注意ください。



なお、今年度交換対象のご家庭には作業前に交換委託業者よりお手紙を投函し、お知らせいたします。ご協力よろしくお願ひします。

## クイズ! 「答えてえ〜!」

正解した方の中から抽選で10名様に、「給水開始50周年記念ラベルペットボトル水350ml(非売品)」(6本)をプレゼント!!

Q. 柳沢大湧口の1日当たりの湧出量は?

ヒント: 1m<sup>3</sup>=1,000リットルです。

- Ⓐ 26,000m<sup>3</sup>
- Ⓑ 260m<sup>3</sup>
- Ⓒ 300m<sup>3</sup>

【応募方法】はがき・メールに「住所・氏名・性別・年齢・電話番号・クイズの答え・感想」を記入して応募してください。

【締切】令和6年9月30日(当日消印有効)

【送付先】〒020-0692 滝沢市中鶺鴒55番地 滝沢市上下水道部 経営課 行

【メールアドレス】ryoukin@city.takizawa.iwate.jp

※ホームページのお問合せフォームからの応募はできませんのでご注意ください。

※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。なお、皆さまから寄せられた感想は次回の広報で紹介させていただく場合がございます。



## 編集後記

今回の4コママンガ、若者と年配部長の対比が見られます。部長...少しかわいそうです笑  
ところで、Excel(エクセル)の左上にある上書き保存するボタンのマークを見るとフロッピーディスクを思い出します。そろそろ若い人たちはフロッピーディスク(FD)やミニディスク(MD)がわからない人が増えてきているのでは? 令和になり、そういったジェネレーションギャップが増えているかも知れませんね。  
ジェネレーションギャップも歴史の一部でしょうか、水道事業には生じさせたくないものです...! 編集担当: 平成生まれ  
※50周年を記念し、上下水道部でキャラクターを作成しました。紹介記事は次号掲載予定です